2026年８月25日

各　　位

会 社 名　株 式 会 社　阿 波 銀 行
代表者名　取 締 役 頭 取　福 永 丈 久
（コード番号 ８３８８：東証プライム）
問合せ先　取締役経営統括部長　豊 田　晃
電 話 番 号　（０８８）６２３－３１３１

「株式分割」、株式分割に伴う「定款の一部変更」、「株主優待制度の変更」および「配当予想の修正」に関するお知らせ

当行は、2026年８月25日開催の取締役会において、「株式分割」、株式分割に伴う「定款の一部変更」、「株主優待制度の変更」および「配当予想の修正」を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

１．株式分割について

（１）株式分割の目的

株式分割により、当行株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、株主および投資家の皆さまにとってより投資しやすい環境を整えることで、株式の流動性の向上と投資家層のさらなる拡大を図ることを目的としております。

（２）株式分割の概要

①株式分割の方法

2026年９月30日（水）を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主さまの所有する普通株式１株につき、５株の割合をもって分割いたします。

なお、今回の株式分割に際し、資本金の額の変更はありません。

②株式分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	40,000,000株
今回の株式分割により増加する株式数	160,000,000株
株式分割後の発行済株式総数	200,000,000株
株式分割後の発行可能株式総数	500,000,000株

③株式分割の日程

基準日公告日（予定）	2026年９月11日（金）
基準日	2026年９月30日（水）
効力発生日	2026年10月１日（木）

２．定款の一部変更について

（１）変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第 184 条第２項の規定に基づく取締役会決議により、2026 年 10 月１日（木）をもって、当行定款第６条に定める発行可能株式総数を分割比率に合わせて変更いたします。

（２）変更の内容

（下線は変更部分を示します）

現行定款	変更後
（発行可能株式総数） 第６条　当銀行の発行可能株式総数は、100,000 千株とする。	（発行可能株式総数） 第６条　当銀行の発行可能株式総数は、500,000 千株とする。

（３）変更の日程

取締役会決議日	2026 年８月 25 日（火）
効力発生日	2026 年 10 月１日（木）

３．株主優待制度の変更について

（１）変更の理由

当行では、株主の皆さまの日頃のご支援に感謝するとともに、贈呈する優待品を通じた地域経済の活性化、当行株式に対する投資魅力の向上などを目的に株主優待制度を導入しております。

今回の株式分割に伴い、株主優待制度の対象となる保有株式数の基準を分割比率に応じて変更するとともに、保有株式数（分割後）1,000 株未満の株主さまの優待商品を変更いたします。

（２）実施時期等

2027 年３月 31 日時点の当行株主名簿に記載されている株主さまへの株主優待から実施いたします。

（３）変更内容

【現行（2026 年３月 31 日基準）】　（下線は変更部分を示します）

保有株式数	優待商品
100 株以上 200 株未満	徳島県特産の藍製品
200 株以上 1,000 株未満	地元特産品を中心に掲載したカタログギフト（5,000 円相当）
1,000 株以上	地元特産品を中心に掲載したカタログギフト（10,000 円相当）

【変更後（2027 年３月 31 日基準）】　（下線は変更部分を示します）

保有株式数	優待商品
100 株以上 500 株未満	デジタルセレクトギフト（1,000 円分）
500 株以上 1,000 株未満	デジタルセレクトギフト（2,000 円分）
1,000 株以上 5,000 株未満	地元特産品を中心に掲載したカタログギフト（5,000 円相当）
5,000 株以上	地元特産品を中心に掲載したカタログギフト（10,000 円相当）

４．配当予想の修正

今回の株式分割に伴い、2026 年５月 15 日に公表した 2027 年３月期の１株当たり配当金（予想）は以下のとおりとなります。なお、2026 年９月 30 日を基準日とする中間配当金（予想）につきましては、株式分割の効力発生日が 2026 年 10 月１日であるため変更ありません。

期末配当金(予想)は株式分割により変更となりますが、実質的な配当金は前回予想より変更ありません。

	１株当たり配当金		
基準日	中　間 （第２四半期末）	期　末	年　間
前回予想 2027 年３月期（予想） （2026 年５月 15 日公表）	100 円 00 銭	90 円 00 銭	190 円 00 銭
今回修正 2027 年３月期（予想） 【本株式分割前換算】	100 円 00 銭（※１）	18 円 00 銭（※２） 【90 円 00 銭】	―（※３） 【190 円 00 銭】
前期実績 （2026 年３月期）	60 円 00 銭	82 円 50 銭	142 円 50 銭

2026 年３月期 期末配当金の内訳：

普通配当 72 円 50 銭 創業 130 周年記念配当 10 円 00 銭

2027 年３月期 中間配当金(予想)の内訳：

普通配当 90 円 00 銭 創業 130 周年記念配当 10 円 00 銭

2027 年３月期 期末配当金(予想)の内訳：

普通配当 18 円 00 銭【本株式分割前換算 90 円 00 銭】

※１　2026 年９月 30 日を基準日とする中間配当金は、分割前の株式数を基準とします。

※２　2027 年３月 31 日を基準日とする期末配当金は、分割後の株式数を基準とします。

※３　年間配当金（予想）につきましては、株式分割の実施により単純合計ができないため、上表において「ー」と表示しております。

以　上

【ご参考】　株式分割に関するＱ＆Ａ

Ｑ１．株式分割を行う目的は何ですか。

Ａ１．株式分割により、当行株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、株主・投資家の皆さまにとってより投資しやすい環境を整えることで、当行株式の流動性を高め、投資家層のさらなる拡大を図ることを目的としております。

（例）株式分割前の株価が 9,000 円で、５分割により分割後の株価が 1,800 円になった場合

・株式分割前の最低投資額：9,000 円×100 株＝900,000 円

・株式分割後の最低投資額：1,800 円×100 株＝180,000 円

Ｑ２．保有する株式の資産価値に影響はありますか。

Ａ２．株式分割の前後で、当行の資産や資本に変わりはございませんので、本分割の実施に伴って、株主の皆さまの所有株式の資産価値が変わるものではありません。所有株式数は５倍に増加しますが、１株当たりの純資産額は５分の１となります。

Ｑ３．受け取る配当金に影響はありますか。

Ａ３．株式分割の前後で、配当金受取額は変わりません。所有株式数は５倍に増加しますが、１株当たりの年間配当金は５分の１となります。

（例）100 株保有しており、分割前の１株あたり配当金が年間 190 円（分割後 38 円）の場合

・株式分割前の配当金受取額：100 株×190 円＝19,000 円

・株式分割後の配当金受取額：500 株× 38 円＝19,000 円

Ｑ４．株主は何か手続きが必要ですか。

Ａ４．特段のお手続きをお取りいただく必要はございません。

Ｑ５．株式の売買停止期間はありますか。

Ａ５．売買停止期間はございません。ただし、売買後の株式の振替に要する日数などの関係で、現在の株価・保有株式数でのお取引は 2026 年９月 28 日までとなります。

2026 年９月 29 日からは株式分割後の株価・保有株式数でのお取引となり、当該株式の受け渡しは 2026 年 10 月１日の効力発生日以降となります。

【株式分割に関するお問い合わせ先】

株式分割に関してご不明な点がございましたら、下記の株主名簿管理人（特別口座の口座管理機関）にお問い合わせください。

三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目８番４号

電話：0120－782－031（フリーダイヤル）

受付時間：9:00～17:00（土・日・祝日を除く）